

# 入院時食事療養費標準負担額

※令和8年6月1日より一食当たりの金額が変更になります



区 分		一食当たりの金額
一般（下記以外の場合）		510円 → <b>550円</b>
指定難病患者 小児慢性特定疾病児童		300円 → <b>330円</b>
市町村民税 非課税者	90日以下	240円 → <b>270円</b>
	91日以上	190円 → <b>220円</b>
	70歳以上の 低所得者Ⅰ	110円 → <b>130円</b>
出産などの私費入院者		690円 → <b>730円</b>